

令和7年度郡山市障がい者（児）実態調査（アンケート）

調査票

この調査は、障がい者福祉のより一層の推進を図るための基礎資料を得ることを目的として実施するものです。

ご多用のところ恐縮に存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【ご記入にあたってのお願い】

- ・質問によっては、一部の方のみに回答していただくものがあります。
- ・回答は、当てはまる番号を○で囲んでください。
回答が「その他」とある場合は、（ ）の中にその内容を書いてください。
- ・答えたくない質問には、答えなくてもかまいません。
- ・ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、
令和8年2月13日（金）までにポストに投かんしてください。
切手は不要です。封筒の裏面にお名前を記入する必要もありません。

この調査票に関してのお問い合わせは、下記までお願いします。

郡山市 保健福祉部 障がい福祉課

住所 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
電話 024-924-2381 ファックス 024-933-2290
Eメール shougaifukushi@city.koriyama.lg.jp

【事業所の運営状況について】

貴事業所についてご記入ください。

問1 貴事業所の運営主体は、次のうちどれですか。

(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- 1 国・地方公共団体の直営
- 2 医療法人
- 3 社会福祉法人・社団法人・財団法人
- 4 営利法人（株式会社、有限会社、合同会社等）
- 5 NPO 法人
- 6 その他の法人（ ）

問2 貴事業所の所在地はどこですか。(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- | | | | | |
|----------------|---------|--------|---------|--|
| 1 旧市内（下記以外の地域） | | | | |
| 2 安積町 | 3 熱海町 | 4 逢瀬町 | 5 大槻町 | |
| 6 片平町 | 7 喜久田町 | 8 湖南町 | 9 田村町 | |
| 10 富田町 | 11 中田町 | 12 西田町 | 13 日和田町 | |
| 14 富久山町 | 15 三穂田町 | | | |

問3 現在の事業所の年間収支状況は、次のうちどれですか。

(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- | | | |
|---------|-------------|---------|
| 1 黒字である | 2 おおむね均衡である | 3 赤字である |
|---------|-------------|---------|

問4 事業支出における人件費の割合は、次のうちどれですか。

(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 30%未満 | 2 30%以上 40%未満 |
| 3 40%以上 50%未満 | 4 50%以上 60%未満 |
| 5 60%以上 70%未満 | 6 70%以上 |

問5 令和8年1月1日現在の、雇用形態別の職員数をご記入ください。

	(常勤)	(非常勤)
正社員・正職員	人	人
パート	人	人

問6 令和8年1月1日現在の、経験年数別の職員数をご記入ください。

1年未満	人
1年～3年未満	人
3年～5年未満	人
5年～10年未満	人
10年～15年未満	人
15年～20年未満	人
20年以上	人

問7 現在の職員の過不足は、次のうちどれですか。

(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- | | | |
|------------|----------|------------|
| 1 大変不足している | 2 不足している | 3 やや不足している |
| 4 適当である | 5 過剰である | |

【問7で「1」～「3」（不足している）と回答した事業所にお聞きします。】

問8 不足している職員の職種を教えてください。（あてはまるものすべてに○をつけてください。）

- 1 直接支援員（生活相談員・生活支援員・職業指導員、就労支援員等、世話人等）
- 2 直接支援員のうち介助を行う居宅介護等訪問支援員、ヘルパー
- 3 看護職員
- 4 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
- 5 保育士
- 6 児童指導員
- 7 相談支援専門員
- 8 事務職員
- 9 その他（ ）
- 10 わからない／判断できない

【すべての事業所にお聞きします。】

問9 職員定着のために行っている取組は何ですか。
(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 資格取得・研修参加のための金銭的支援
- 2 資格取得・研修参加のための休暇取得の支援
- 3 勤務条件（勤務時間帯など）の改善
- 4 給与面での改善
- 5 キャリアアップのための人事制度の導入
- 6 福利厚生面（産休、介護休暇など）での改善
- 7 事業所内での研修機会の確保
- 8 その他（ ）
- 9 特に取り組みはしていない

問 10 次に掲げる 27 のサービスそれぞれについて、現在の①提供の有無、直近 1 年（令和 7 年 1 月から 12 月）の②実利用者数と③うち郡山市援護者数、④新規利用者の受入が可能であったかどうか、当てはまるものに○をつけてください。

サービスの種類	① 提供の 有無	② 直近 1 年 の実利用 者数	③ うち郡山 市援護者 数	④ 新規利用者の受入 1 可能だった 2 状況によって可能 3 不可能
1 居宅介護	有・無	人	人	1・2・3
2 重度訪問介護	有・無	人	人	1・2・3
3 同行援護	有・無	人	人	1・2・3
4 行動援護	有・無	人	人	1・2・3
5 生活介護	有・無	人	人	1・2・3
6 施設入所支援	有・無	人	人	1・2・3
7 短期入所 (ショートステイ)	有・無	人	人	1・2・3
8 自立訓練（生活訓練）	有・無	人	人	1・2・3
9 宿泊型自立訓練	有・無	人	人	1・2・3
10 就労選択支援	有・無	人	人	1・2・3
11 就労移行支援	有・無	人	人	1・2・3
12 就労継続支援 A 型	有・無	人	人	1・2・3
13 就労継続支援 B 型	有・無	人	人	1・2・3
14 自立生活援助	有・無	人	人	1・2・3
15 就労定着支援	有・無	人	人	1・2・3
16 共同生活援助 (グループホーム)	有・無	人	人	1・2・3
17 地域移行支援	有・無	人	人	1・2・3
18 地域定着支援	有・無	人	人	1・2・3
19 計画相談支援	有・無	人	人	1・2・3
20 障がい児入所施設	有・無	人	人	1・2・3
21 児童発達支援	有・無	人	人	1・2・3
22 放課後等デイサービス	有・無	人	人	1・2・3
23 保育所等訪問支援	有・無	人	人	1・2・3

サービスの種類	① 提供の 有無	② 直近 1 年 の実利用 者数	③ うち郡山 市援護者 数	④ 新規利用者の受入 1 可能だった 2 状況によって可能 3 不可能
24 障がい児相談支援	有・無	人	人	1・2・3
25 移動支援	有・無	人	人	1・2・3
26 日中一時支援	有・無	人	人	1・2・3
27 地域活動支援センター	有・無	人	人	1・2・3

問 11 次に掲げる 27 のサービスそれぞれについて、貴事業所における、今後 3 年間のサービス提供の予定について当てはまるものひとつに○をつけてください。

サービスの種類	新規開設 又は定員 増の予定	このまま 継続予定	定員を減 らす予定	廃止予定	特に予定 はない
1 居宅介護	1	2	3	4	5
2 重度訪問介護	1	2	3	4	5
3 同行援護	1	2	3	4	5
4 行動援護	1	2	3	4	5
5 生活介護	1	2	3	4	5
6 施設入所支援	1	2	3	4	5
7 短期入所 (ショートステイ)	1	2	3	4	5
8 自立訓練 (生活訓練)	1	2	3	4	5
9 宿泊型自立訓練	1	2	3	4	5
10 就労選択支援	1	2	3	4	5
11 就労移行支援	1	2	3	4	5
12 就労継続支援 A 型	1	2	3	4	5
13 就労継続支援 B 型	1	2	3	4	5
14 自立生活援助	1	2	3	4	5
15 就労定着支援	1	2	3	4	5
16 共同生活援助 (グループホーム)	1	2	3	4	5
17 地域移行支援	1	2	3	4	5
18 地域定着支援	1	2	3	4	5
19 計画相談支援	1	2	3	4	5
20 障がい児入所施設	1	2	3	4	5
21 児童発達支援	1	2	3	4	5
22 放課後等デイサービス	1	2	3	4	5
23 保育所等訪問支援	1	2	3	4	5
24 障がい児相談支援	1	2	3	4	5
25 移動支援	1	2	3	4	5
26 日中一時支援	1	2	3	4	5
27 地域活動支援センター	1	2	3	4	5

問 12 事業所が市内に不足していると感じているサービスについて、お答えください。

(あてはまるもの5つまで○をつけてください。)

- | | | |
|------------------------|------------------|---------------|
| 1 居宅介護 | 2 重度訪問介護 | 3 同行援護 |
| 4 行動援護 | 5 生活介護 | 6 施設入所支援 |
| 7 短期入所
(ショートステイ) | 8 自立訓練
(生活訓練) | 9 宿泊型自立訓練 |
| 10 就労選択支援 | 11 就労移行支援 | 12 就労継続支援 A 型 |
| 13 就労継続支援 B 型 | 14 自立生活援助 | 15 就労定着支援 |
| 16 共同生活援助
(グループホーム) | 17 地域移行支援 | 18 地域定着支援 |
| 19 計画相談支援 | 20 障がい児入所施設 | 21 児童発達支援 |
| 22 放課後等デイサービス | 23 保育所等訪問支援 | 24 障がい児相談支援 |
| 25 移動支援 | 26 日中一時支援 | 27 地域活動支援センター |
| 28 特になし | | |

【事業展開における現状と課題について】

問 13 貴事業所では、（1）現在提供しているサービスの質の向上のために、どのような取組を行っていますか。また、（2）今後、サービスの質の向上に向けて、実施したい取組は何ですか。((1) (2) それぞれあてはまるものすべてに○をつけてください。)

（1） 現在提供しているサービスの質の向上のために行っている取組

- 1 自主的に事業所内・法人内部で研修や勉強会の開催している
- 2 ガイドラインやマニュアルを作成し、職員間で共有している
- 3 ヒヤリハット事例の収集や 情報共有をしている
- 4 県や市、団体等が主催する 外部研修に参加
- 5 利用者からの苦情を集め、検討し、職員間で共有している
- 6 利用者やその家族へ満足度調査をしている
- 7 事業所の取組や評価等についてホームページ等にて公開している
- 8 第三者機関からの評価の受審
- 9 ピアサポート職員の活用
- 10 その他 ()
- 11 特にない

（2） サービスの質向上のために今後実施したい取組

- 1 自主的な事業所内・法人内部で研修や勉強会の開催
- 2 ガイドラインやマニュアルを作成し、職員間で共有
- 3 ヒヤリハット事例の収集や 情報共有の実施
- 4 県や市、団体等が主催する 外部研修に職員を派遣
- 5 利用者からの苦情を集め、検討し、職員間で共有するしくみの構築
- 6 利用者やその家族へ満足度調査の実施
- 7 事業所の取組や評価等についてホームページ等にて公開
- 8 第三者機関からの評価の受審
- 9 ピアサポート職員の活用
- 10 その他 ()
- 11 特にない

問14 貴事業所が事業を展開する上での問題点・課題点はありますか。
(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 利用者を安定して確保することが難しい
- 2 職員の確保が難しい
- 3 職員の雇用条件・福祉厚生が不十分
- 4 人件費を支出することが難しい
- 5 事務など間接経費が高い
- 6 経理・国保連請求事務など事務作業が多い
- 7 報酬が低く、採算が合わない
- 8 運営・運転資金の確保が困難
- 9 事業所（営業拠点）の確保・維持が困難
- 10 サービス提供地域内に同種の事業者が多すぎて競争が激しい
- 11 その他（ ）
- 12 特にない

【地域生活支援への取組について】

問 15 貴事業所において、「地域生活支援拠点事業」に関する理解度は、次のうちどれですか。（あてはまるものひとつに○をつけてください。）

※地域生活支援拠点事業とは、障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障がいにも対応できる専門性を有し、地域生活において、障がい者等やその家族の緊急事態に対応を図るため、緊急時の迅速確実な相談支援の実施、短期入所等の活用や体験の機会の提供を通じて、施設や親元からグループホーム、一人暮らし等へ生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備するもの。郡山市はこの事業を令和2年10月から始めています。

- 1 理解している
- 2 「地域生活支援拠点」という言葉を聞いたことがある
- 3 知らない
- 4 その他 ()

問 16 貴事業所では、「医療的ケア児・者」に対応していますか。
(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

※人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な児・者

- 1 対応している
- 2 現在は対応していないが、今後対応を検討している
- 3 現在は対応しておらず、今後も対応する予定はない

【問 16 で「1 対応している」と回答した事業所にお聞きします。】

問 17 それはどのような医療的ケアですか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 気管切開・人工呼吸器（レスピレーター）
- 2 吸入・吸引
- 3 胃ろう・腸ろう・鼻腔経管栄養・中心静脈栄養（IVH）
- 4 透析
- 5 カテーテル留置・ストーマ（人工肛門・人工ぼうこう）
- 6 服薬管理
- 7 その他（ ）
- 8 わからない／判断できない

【問 16 で「1 対応している」と回答した事業所にお聞きします。】

問 18 実施にあたって、課題はありますか。（あてはまるものすべてに○をつけてください。）

- 1 医療事故等のリスク
- 2 看護師の確保
- 3 緊急時の対応
- 4 設備改修
- 5 その他（ ）
- 6 特にない

【すべての事業所にお聞きします。】

問 19 障がい者が地域で安心して暮らすために必要なことは何だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 グループホームの増加
- 2 訪問系の障害福祉サービスの増加（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護等）
- 3 日中活動系の障害福祉サービスの増加（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）
- 4 在宅で医療的ケアを受けることができる事業所等の増加
- 5 経済的な負担の軽減に向けた支援
- 6 緊急・災害時に 24 時間 365 日相談できる体制の整備
- 7 緊急・災害時支援体制の整備（受け入れ施設拡充、空床の確保等）
- 8 同じ障がいのある人が集まれる機会
- 9 身近な地域において、困ったときに気軽に相談できる体制の整備
- 10 本人を理解し、継続的に関わる支援者（寄り添う人）の確保
- 11 地域住民や学校などの理解
- 12 情報の取得・利用や意思疎通についての支援
- 13 その他（
）
- 14 特にない

【その他】

問 20 令和6年度の障がい福祉サービス等報酬改定により、貴事業所の経営状況としてはどうなりましたか。(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- 1 大きく改善した
- 2 やや改善した
- 3 ほとんど変わらない
- 4 やや悪化した
- 5 大きく悪化した
- 6 わからない・まだ判断できない

【問 20 で「1 大きく改善した」「2 やや改善した」「4 やや悪化した」「5 大きく悪化した」と回答した事業所にお聞きします。】

問 21 具体的にどのような点に影響がありましたか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 事業所全体の収支
- 2 職員の賃金・処遇
- 3 職員の採用・定着
- 4 提供しているサービスの内容・量
- 5 利用者負担(利用者の自己負担額)
- 6 請求・事務作業の負担
- 7 その他()

【すべての事業所にお聞きします。】

問 22 障害者差別解消法の改正によって、令和6年4月1日から、民間事業者の「合理的配慮」の提供が法的義務となりました。このことを知っていますか。
(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

※合理的配慮とは、障がいのある方から社会の中にあるバリアの除去を必要とする意思表明がされた場合に、負担が重すぎない範囲で対応することです。

- 1 知っている
- 2 知らない（この調査で初めて知った）

【自由意見】

障がい者施策や障がい福祉サービス全般に対して、ご意見等あれば、ご自由にお書きください。

ご協力いただき、ありがとうございました。

記入漏れがないか再度ご確認いただき、この調査票を返信用封筒に入れて、切手を貼らずにポストに投函してください。